

令和6年第11回農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年11月11日（月） 午前9時30分

2 開催場所 那珂市役所 5階 501～503会議室

3 議 案 別添のとおり

4 出席委員

1 番	水野 一男	3 番	青山 政弘	4 番	飯田 士朗
5 番	大曾根 栄	6 番	鈴木 久夫	7 番	助川 操
8 番	福田 和一	9 番	宮田 幸男	10 番	石崎 甲一
11 番	佐川 茂	12 番	峯島 勝則	13 番	内田 和幸
14 番	海野 浩行	15 番	綿引 桂太	16 番	大森 龍一
17 番	會澤 留美	18 番	鈴木 洋	19 番	根本 衛

5 欠席委員 2 番 檜山 眞弓

6 議事録署名人 18 番 鈴木 洋 委員
1 番 水野 一男 委員

議 長 ただ今より、令和6年第11回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は18名です。委員の過半が出席でございますので、本委員会
は成立いたします。

議事録署名人は 18 番 鈴木 洋 委員
1 番 水野 一男 委員
のお二人にお願いいたします。

議 長 それでは、議案の審議に入ります。
本日の議案は、議案第1号から第3号まで、一括上程いたします。

議 長 議案第1号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可につ
いてです。これは、当委員会でも可否の決定をするものです。
事務局の説明を求めます。

事務局 （ 議案第1号の説明 ）

いずれの案件も、農地法第3条第2項各号の全部効率利用要件、農作業
の常時従事要件及び地域調和要件に適合しており、許可要件の全てを満た
しているものと思料いたしました。

議 長 ただ今、説明のありました１２件について、ご意見をお伺いします。

３ 番 １１番ですが、９６歳ではないと思いますが。

事務局 申請人は、９６歳で間違いありません。息子と一緒に営農するので問題ないと思います。

３ 番 １番の譲渡人が所有する農地がきれいに草刈りをされていた。那珂ファームのトラクターが来ていたが、譲受人が頼んだのか。

事務局 現地確認に行ったとき、譲受人の社員が草刈りをしていた。今回申請分は譲受人が草刈りをしたと思います。ただし、譲渡人は土地を多く持っているので、今後、那珂ファームから申請が出る可能性はあるかもしれません。

４ 番 １番、１１番ですが、破産の理由は何でしょうか。

事務局 情報がないので分かりません。

１２番 １番と１１番は同じ名字ですが、二人は何か関係があるのか。

事務局 １番が息子、１１番が父の親子関係です。

１４番 ４番は、新規就農ですが、農機具等は準備ができていますか。

事務局 まず営農状況ですが、現在友人と農業をやっています。農機具ですが、トラクターは貸借すると計画にあります。耕運機は所有しています。ハーブを栽培する計画で、販売先も決まっています。また、ハーブの加工のため、加工所も確保しています。

議 長 他にご意見がないようですので、議案第１号についてすべて許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 挙手全員でありますので、議案第１号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第2号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール未満のため、当委員会で可否の決定を行います。
事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第2号の説明)

議 長 ただ今、説明のありました11件について、ご意見をお伺いします。

6 番 3番で、図面は16ページですが、北側の道路は4m位で、車の通りも多い道路です。現在は見通しが良いが、フェンスを設置されると狭くなり見通しも悪くなってしまう。セットバックの要望をお願いしたい。

事務局 申請書では、北側の道路の幅員は6mとあるので、幅員は確保されています。敷地の境界部にはコンクリートブロックを低く設置するようになっていますので、見通しが悪くなることはないと思います。

議 長 他にご意見がなければ、議案第2号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員ですので、議案第2号について、許可と決定いたします。

議 長 議案第3号につきましては、報告事項のあと、休憩をとってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、7件ありました。

報告第2号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、1件ありました。

議 長 それでは、暫時休憩いたします。
再開は午前10時20分からとします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。

議案第３号は、農地中間管理事業 農用地利用集積等促進計画（案）について、農政課より説明を求めます。

農政課 （ 議案第３号の説明 ）

議 長 農政課より説明のありました件について、ご意見をお伺いします。

（ 「なし」と呼ぶ声あり ）

議 長 なければ、議案第３号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 挙手全員でありますので、議案第３号については、承認することに決定いたします。

議 長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。
これをもって、令和６年第１１回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 午前１０時２５分